

平成28年度

障害者就労・職場定着支援研修会

報告書



備北圏域障害者就労・定着支援推進会議

事務局:備北障害者就業・生活支援センター

平成28年度 障害者就労・職場定着支援研修会

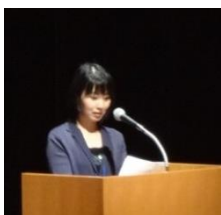
と き 平成28年9月9日(金) 13:00~16:00
ところ 三次市民ホール きりり1階大ホール
主 催 備北圏域障害者就労・定着支援推進会議
後 援 三次市 庄原市

次 第

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 開会あいさつ | 13:00 |
| | 一般社団法人備北地域生活支援協会 理事長 熊原 保 | |
| 2 | 来賓あいさつ | |
| | 三次市 市長 増田和俊 | |
| 3 | 情報提供(改正障害者雇用促進法施行6か月) | 13:15 |
| | 広島労働局 | |
| | 広島県障害者支援課 | |
| | 広島障害者職業センター | 14:00 |
| | 休憩(15分) | |
| 4 | 講演「働きながらいきいきと生きる」 | 14:15 |
| | 講 師 <small>おおえよしひろ</small> 大江祥博 氏(就労支援センターFLAT 大江ん隊隊長) | |
| | 第12回(H28.3)精神障害者自立支援活動賞(リリー賞)受賞 | |
| 5 | フロアー発言 | 15:45 |
| 6 | 閉会の挨拶 | 15:55 |
| 7 | 終了 | 16:00 |

前半の部

インフォメーション



開会 5 分前になりましたので皆様ご着席ください。始まる前にお知らせがあります。

携帯電話についてお願いがあります。研修中は電源をお切りになるかマナーモードに設定していただきますようお願いします。

次いで資料の確認ですが、封筒の中に資料一覧がありますのでご覧下さい。そのほか 1 点訂正があります。レジュメ表紙の 3 番、行政報告「広島県障害者職業センター」を「広島障害者職業センター」に訂正をお願いします。尚、会場内では飲食は禁止されていますのでよろしくお願いします。

それでは開会まで今しばらくお待ちください。

司会



お待たせいたしました。ただいまから平成 28 年度障害者就労・職場定着支援研修会を開催いたします。私は、本日総合司会を務めます備北障害者

就業・生活支援センターの松本です。よろしくお願ひ致します。

皆様はすでにご存じのように、今年 4 月から障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法が施行され、見直し後の障害者総合支援法は、平成 30 年から施行されることになりました。

雇用においては、全国的にここ十数年右肩上がりで伸びており、備北エリアにおい

ても同様に雇用率はアップしており、新たに雇用される企業も増えています。

しかし、同時に様々な「働きづらさ」を抱えた人も多く就労されるようになりましたので、個人要因や環境要因によっては職場定着が難しい場合も多くあります。

誰もが働いて元気になり、いきいきと暮らすことができればいいのですが、現実にはなかなか難しく、課題も多くあります。

そこでご案内しましたように、こうした動向を踏まえて障害者が働くという時に、当事者と家族の方、企業、支援者はどういったことを大切にしなければならないのかを今日は皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

研修は二部構成にしています。前半は、広島労働局を始め関係機関からの情報提供、後半は、第 1 2 回リリー賞を受賞されました大江祥博（よしひろ）さんによる講演です。

ご紹介が遅くなりましたが、本日の手話通訳は茶木原さん、山口さんです。要約筆記は三次市要約筆記サークル「うかい」の皆さんです。どうぞよろしくお願いします。

尚、本日は三次市の増田市長さんにご臨席いただく予定になっていましたが、議会の都合で残念ながら叶わなくなりましたことをご報告いたします。

それでは最初に、研修に先立ちまして当一般社団法人理事長 熊原よりご挨拶申し上げます。



開会の挨拶

熊原理事長



ふつう拍手があるんですね。(大きな拍手) 1500人も入るこの会場に、今日はこれだけの方々が集まっていたことに、まずもってお礼申し

あげます。

この会場は広いのですが、私たちの心もこのくらいの広さで進めてくださればと思っています。それぞれの思いを持たれてこられた方が、今日この時、こうした出会いをつくって頂きましたことを、あわせて感謝申し上げます。

最初にご案内がありましたように、三次市の増田市長さんがスケジュールを割いて頂いていたのですが、議会の関係で来られなくなりました。私の持ち時間は3分でしたが、急きょ10分しゃべれということになりましたので、最近のことを含めて少し話させていただこうかと思います。

最初に、この一般社団法人備北地域生活支援協会ですが、私がつけた名前なのですが、いまだもって正式な名前が頭の中に残らないのですね。当初、障害の有無にかかわらず、この地域すべての人が自立した生活を営むことができるよう就労や生活支援、地域支援を行うために様々な事業を考えていました。現在は備北障害者就業(ナカボツ)生活支援センター、通称「ナカボツ」と言いますがこれを主事業として行っています。

当初は私自身一所懸命に全面に立ってやっていたのですが、次第に軌道に乗り、今では谷口所長を中心にスタッフも整ってきま

して、今日の研修企画もほぼ任せています。

一般社団には三次・庄原の6法人、16事業所が賛同して運営していますが、今度もう一つの法人さんが加盟してもらえると聞いています。それからいうと、少しずつ孤立ではなく、単独ではなく連携をしてエネルギーを蓄え、備北エリアの方の生活を支えていくよう考えています。

まだまだ足りないことはありますが、働くという点でいうと一般の方々もそうですけども、庄原の方が三次に、三次の方が庄原に、その周辺の方々もそれぞれの職場に通うといった状況が現実問題としてあります。障害のある方たちにとっても同じだと思っています。

お話ししたかったもう一点は、三次と庄原が一緒になって障害のある方々の就労に取り組み、もっと言うとな般の方々の就労も含めて高めていくことを考えていきたい。そういった三次・庄原を包括的に支援する視点でこれまでずっと事業を展開させてもらっています。

先ほど聞きますと、ナカボツで関わっている方々の定着率は72%だそうです。別の言い方をすると、3割は離職を繰り返している可能性があり、あるいはこもっているという可能性もあるということになります。それからいうと、定着をしていただいて3割の方をゼロに近づけていくのは、いくつもの工夫が必要なのではないかと思うのですね。

その一つが関わっている事業所の方々やその中で行政の方がされていることを含めて、専門性を高めていくことが一つの柱になってくるだろうと思われま

その専門性を高めると同時に、定着が難

しい方を支援する、ある意味では短大や専門学校のような形の教育や実践をする場が必要なのではないかということで、先般来この一般社団法人の中で若い人を中心に、これから先の一般就労を含めた専門性のある教育現場に近い仕組みをどうしたらいいのかプロジェクトチームを立ち上げ、調査研究をしていただいて検討しているところです。

まだどうなるかわかりませんが、国の制度で言うと就労移行支援事業所をこの一般社団法人ですするという方向になって、定着するレベルを上げていって、その2年間程度の中で、人間関係をはぐくむような教育と実践現場にしていくことを想定しています。

発表するのは早すぎて誤解を招くかもしれませんが、できれば連携をして多くの事業所や三次市・庄原市さん、県や労働局さんからのご指導頂きながら、中山間地域における障害のある方の定着支援に結びつくような事業所ができないかということの一つご報告させていただきました。このご報告させていただきました中身にご意見がありましたら一般社団法人の事務局である就業・生活支援センターに伝えていただければと思います。

いずれにしても今日の研修もそうですが、障害のある方が定着して働いて所得を高めていくことが必要なのではないかということです。別の言い方をすると、障害があってもきちんとした消費者になる、そう思っています。そのためには事業を運営されている方々が連携をとること、もう一つは家族の会というのでしょうか、親御さんや兄弟姉妹を含めたネットワークをつくらなけ

れば、ということをよく聞きます。そのことについてすぐ実行できるかどうかわかりませんが、皆様の中でぜひ声を上げて欲しいと思います。

あれやこれやお話しさせていただきましたけれど、今日はこの後、労働局や県の皆さん、また大江さんからお話いただけると聞いています。

今日はとてもいい日です。リオのパラリンピックの開会式です。今日はそんな気分でできればいいんじゃないかとも思いますし、今日か明日かその次かもわかりませんが、皆さんの椅子を見てください。ここから皆さんの座っておられる席を見ると真っ赤です。まるでマツダ球場に行っている気分になります。リオパラ五輪の開会式では共生社会を訴えていました。

このエリアでも共生社会を訴えながら、障害者の定着支援を進めるいい時になることを祈念しまして、ながい長い挨拶になりましたけども、これで開会の挨拶といたします。どうかこれからも一般社団法人地域生活支援協会並びにナカボツ事業をよろしくお願い致します。スケジュールを組んでいただきました三次市長さん、労働局、県の皆さんにお礼をしながら、一番は今日ご出席いただきました皆様に感謝して開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



雇用の分野における障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務について

平成28年9月9日



厚生労働省広島労働局
職業安定部職業対策課

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律の概要

雇用の分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）を定めるとともに、障害者の雇用に關する状況に鑑み、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等の措置を講ずる。

1. 障害者の権利に関する条約の批准に向けた対応

(1) 障害者に対する差別の禁止

雇用の分野における障害者を理由とする差別的取扱いを禁止する。

(2) 合理的配慮の提供義務

事業主に、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることを義務付ける。ただし、当該措置が事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除く。

(想定される例)

- ・ 車いすを利用する方に合わせて、机や作業台の高さを調整すること
- ・ 知的障害を待つ方に合わせて、口頭だけでなく分かりやすい文書・絵図を用いて説明すること

→(1)(2)については、公労使陣の四者で構成される労働政策審議会の意見を聴いて定める「指針」において具体的な事例を示す。(平成27年3月25日に公布)

(3) 苦情処理・紛争解決援助

- ① 事業主に対して、(1)(2)に係るその雇用する障害者からの苦情を自主的に解決することを努力義務化。
- ② (1)(2)に係る紛争について、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の特例(紛争調整委員会による調停や都道府県労働局長による勧告等)を整備。

2. 法定雇用率の算定基礎の見直し

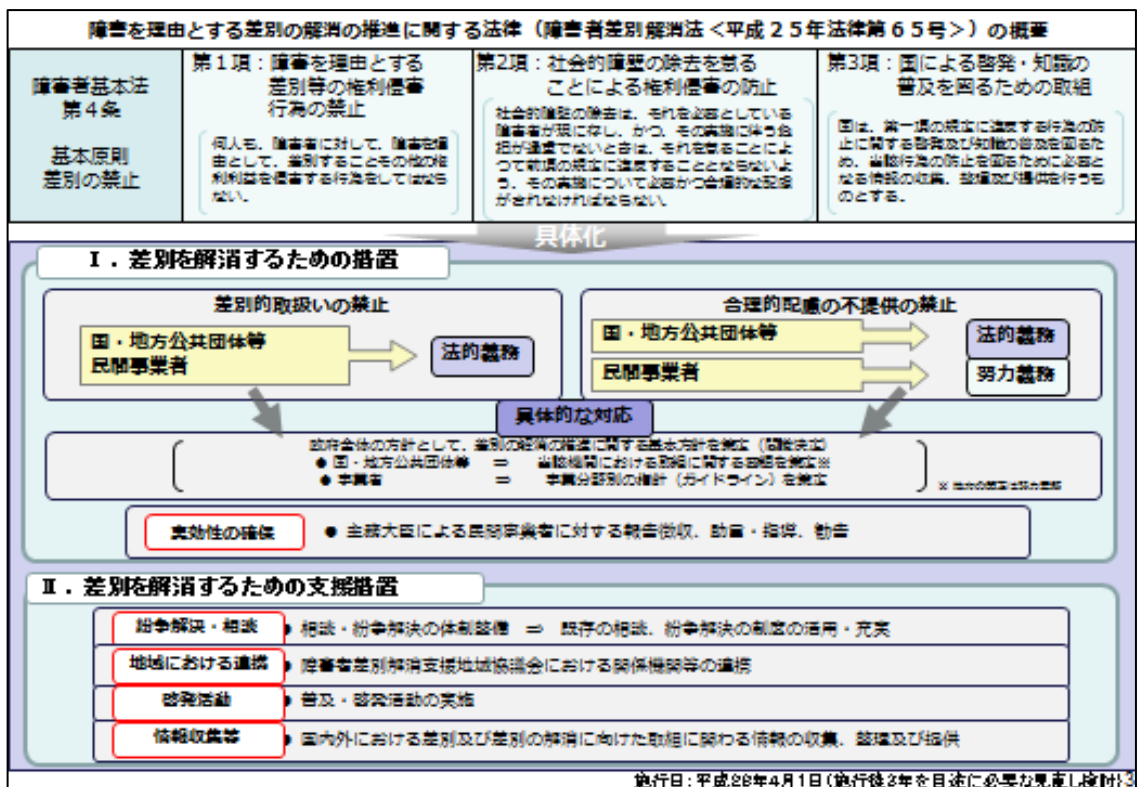
法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える。ただし、施行(H30)後5年間に限り、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加えることに伴う法定雇用率の引上げ分について、本来の計算式で算定した率よりも低くすることを可能とする。

3. その他

障害者の範囲の明確化その他の所長の措置を講ずる。

施行期日：平成28年4月1日(ただし、2は平成30年4月1日、3は障害者の範囲の明確化に限る。)は公布日(平成25年6月19日)

※ 改正法の関係資料は、厚生労働省HP「障害者雇用対策」(<http://www.hiroshima-labour-office.go.jp/kyoucho/gakokoro/shougata/25/index.html>)に掲載中。



①障害者に対する差別の禁止及び合理的配慮の提供義務について

- 平成19年に我が国が署名した「障害者権利条約」の批准に向けた法整備の一つとして、25年に障害者雇用促進法を一部改正。
- 雇用分野における障害者の差別禁止、合理的配慮の提供について、すべての事業主に法的に義務付け。【平成28年4月より施行】

【障害者差別禁止指針】（平成27年3月策定）

- すべての事業主に対して、障害者であることを理由とする差別を禁止。
- 募集・採用、賃金、配置、昇進、降格、教育訓練などの項目で差別の禁止を規定。
- 積極的差別是正措置や障害者を有利に取り扱うこと、合理的配慮の措置を行うこと、合理的配慮を提供した上で労働能力などを適正に評価した結果、異なる取扱いを行うことなどは、差別に当たらない。

例 募集・採用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者であることを理由として、障害者を募集又は採用の対象から排除すること。 ○ 募集又は採用に当たって、障害者に対してのみ不利な条件を付すこと。 ○ 採用の基準を満たす者の中から障害者でない者を優先して採用すること。
---------	--

【合理的配慮指針】（平成27年3月策定）

- すべての事業主に対して、合理的配慮の提供を義務付け。
- 合理的配慮は、個々の事情を有する障害者と事業主との相互理解の中で提供されるべき性質のもの。
- 具体的な措置について、一定の手続きの下、事業主と障害者が話し合う。事業主は相談体制を整備する。

例 募集・採用時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 募集内容について、音声等で提供すること。（視覚障害） ○ 面接を筆談等により行うこと。（聴覚・言語障害） など
例 採用後	<ul style="list-style-type: none"> ○ 机の高さを調整すること等作業を可能にする工夫を行うこと。（肢体不自由） ○ 本人の習熟度に応じて業務量を徐々に増やしていくこと。（知的障害） ○ 出勤時刻・休憩・休日に關し、通院・体調に配慮すること。（精神障害ほか） など

4

障害者総合支援法及び児童福祉法 の一部改正について

広島県健康福祉局障害者支援課

平成28年度相談支援従事者指導者養成研修会資料 抜粋

1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（概要）

趣旨

障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を行う。

概要

1. 障害者の望む地域生活の支援

- (1) 施設入所支援や共同生活援助を利用していた者等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行うサービスを新設する（自立生活援助）
- (2) 就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスを新設する（就労定着支援）
- (3) 重度訪問介護について、医療機関への入院時にも一定の支援を可能とする
- (4) 65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障害者が引き続き障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、障害者の所得の状況や障害の程度等の事情を勘案し、当該介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により軽減（償還）できる仕組みを設ける

2. 障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応

- (1) 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居室を訪問して発達支援を提供するサービスを新設する
- (2) 保育所等の障害児に発達支援を提供する保育所等訪問支援について、乳児院・児童養護施設の障害児に対象を拡大する
- (3) 医療的ケアを要する障害児が適切な支援を受けられるよう、自治体において保健・医療・福祉等の連携促進に努めるものとする
- (4) 障害児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障害児福祉計画を策定するものとする

3. サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

- (1) 補装具費について、成長に伴い短期間で取り替える必要がある障害児の場合等に貸与の活用も可能とする
- (2) 都道府県がサービス事業所の事業内容等の情報を公表する制度を設けるとともに、自治体の事務の効率化を図るため、所要の規定を整備する

施行期日

平成30年4月1日(2.(3)については公布の日)

1

地域生活を支援する新たなサービス（自立生活援助）の創設

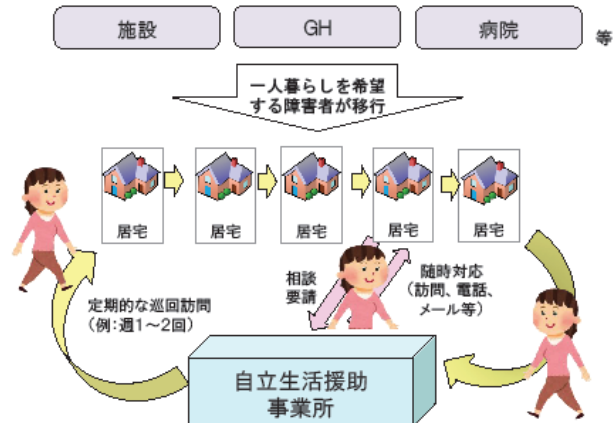
- 障害者が安心して地域で生活することができるよう、グループホーム等地域生活を支援する仕組みの見直しが求められているが、集団生活ではなく賃貸住宅等における一人暮らしを希望する障害者の中には、知的障害や精神障害により理解力や生活力等が十分ではないために一人暮らしを選択できない者がいる。
- このため、障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者などについて、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害者の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うサービスを新たに創設する（「自立生活援助」）。

対象者

- 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者で一人暮らしを希望する者等

支援内容

- 定期的に利用者の居宅を訪問し、
 - ・ 食事、洗濯、掃除などに課題はないか
 - ・ 公共料金や家賃に滞納はないか
 - ・ 体調に変化はないか、通院しているか
 - ・ 地域住民との関係は良好か
 などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う。
- 定期的な訪問だけでなく、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、電話、メール等による随時の対応も行う。



2

就労定着に向けた支援を行う新たなサービス（就労定着支援）の創設

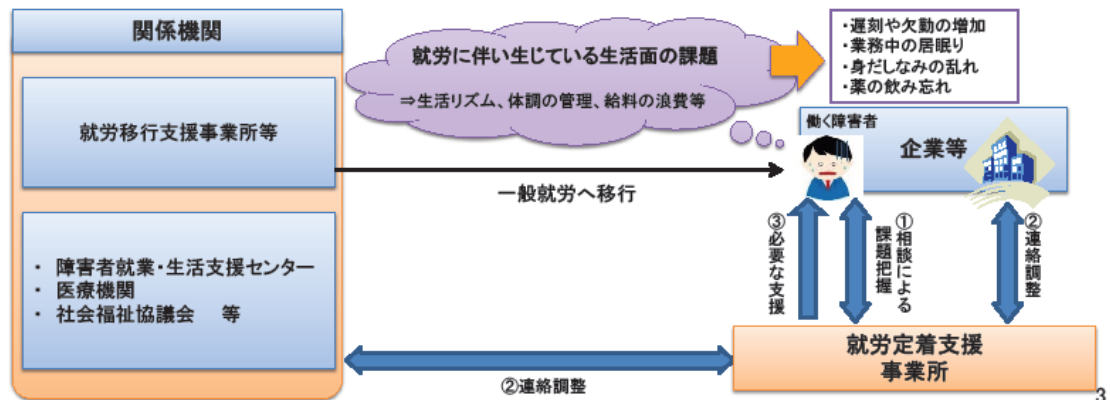
- 就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障害者が増加している中で、今後、在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズはより一層多様化かつ増大するものと考えられる。
- このため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うサービスを新たに創設する（「就労定着支援」）。

対象者

- 就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者

支援内容

- 障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施。
- 具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施。



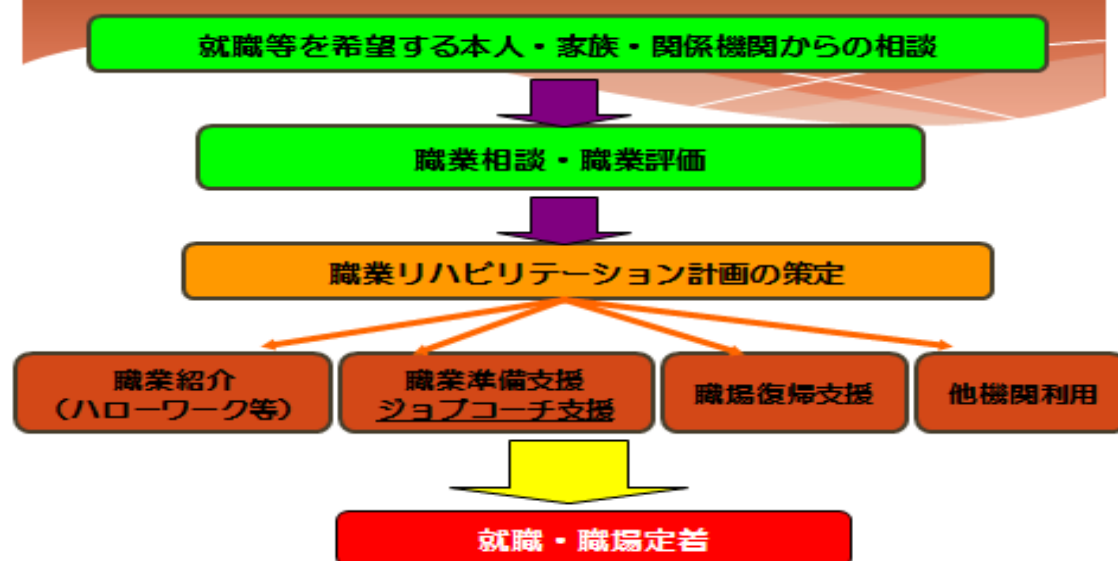
3

広島障害者職業センターとは

障害者職業センターとは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置運営し、障害者・事業主の双方に対して、就職(雇用)前の相談から就職(雇用)後の職場定着まで一連のサービスを提供しています。



障害者支援の流れ



職業相談・職業評価

■まず、はじめに

就職・就労継続・職場復帰等に向けての課題や状況を整理し、どんな方向に進んだらよいか、どんな仕事に向いているかなどについての相談・助言を行います。また必要に応じて、対象者の作業上の特徴、能力を把握するために職業評価を実施します。



職業相談・評価の視点

身体能力
体力
身体機能 など

性格
行動特性
学力 など

身体的側面

精神的側面

社会的側面

職業的側面

金銭管理
移動能力
社会生活 など

職歴
指示理解
作業の状況
職業意識 など

後半の部<講演>

「働きながらいきいきと生きる」

就労支援センターFLaT

大江ん隊隊長 大江祥博

第一部

広島から来ました大江祥博と申します。早速ですが講演に入ります。ご紹介にあずかったように、以前はピアサポーターとやっていましたが今は大江ん隊隊長と自分のことを言っています。

島根県出雲市に3歳までいましたが、記憶にないですね。親の転勤で異動して庄原市、呉から吉田、広島、京都、広島と転々としています。小学校6年生からは広島市です。小、中は飛ばして……。

母校の広島市立基町高等学校に在学していたころはこんなに近代的な建物じゃなかったなあ。学生生活の中心が部活で、勉強のほうはさんざんだったけど、楽しかったなあ……。



ちなみに所属は美術部。デッサンはそんなに上手くなかったけど、一度だけ油絵で賞をいただいたことがありました。

やがて楽しかった高校生活もおわりに近づいて進路を決めることに。

=そうだ！京都へ行こう！=

まるでどっかの広告みたいですけど、五重の塔だったりパワースポットがあったり、金閣寺、銀閣寺があったりして。いやいや観光じゃないけえ。当時はこん



な建物なかったけど、姉妹校に吸収されてもう当時の学校はないけど。ここだ！！

ここしかない！！

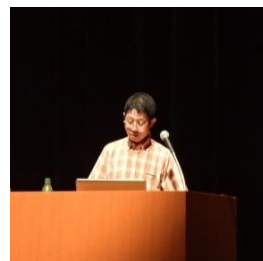
京都芸術短期大学

！！ 通称:芸短

(いまはもううごか

ないではなくて(い

まはもう……ない)



専攻はコンピュータで、最近ではここ十数年コンピュータグラフィックスが普通で、当時は本当に特殊な環境でしか勉強できなかったですね。グラフィック(CG)コース二年目で習うCGのソフトウェアの使い方を先輩に教えてもらいながら一年目で覚えたなあ。

しかし！！

不規則な生活と不摂生で、十二指腸潰瘍(涙)って書いてありますけど、結局二年目には学校にあまり出ることもできず、本来なら使わないほうが良い泣き落としでなんとか卒業できたんですけどね。

=先輩のコネで就職=

仕事に就いたものの体調の不安定さから、仕事中に横にならせてもらうことも多かったなあ。

そんな中の母の死。自分は母に対してなにもしてあげられなかったという気持ちが強く残ったんですけど。今思うと、当時は精神疾患を抱えてもなかったのに、社会人としてグダグダだったなあというのが今思うところ。そのグダグダ加減が、いまも尾を引いているところがあるなど、自己分析したりとかしたりして。

で、それは横に置いといて。

職場でのストレスと、(またもや)不規則

な生活からうつ症状がではじめたんですよね。なんか黄色いのが出てストレスにフツ飛ばされた感じ。



でも食っていかなきゃいけないから、職場には行くようにしてましたけど・・・

うつ症状の波が弱まってきた時に、システムエンジニア (SE) として腕試しをしたいと思い、東京へ行く決心をしたんだっとなあ。

=そうだ！東京へ行こう！=

なんかさっきも聞いたような気がしますけど。意気揚々と東京へ！しかし、これが悪夢へのカウントダウンになろうとは知る由もなく・・・。

東京ではエンジニア向けの転職フォーラム、就職相談会のようなところですね、簡単にいいますと、で、求人をさがして採用に至り SE として働きはじめました。

ちょっと写真が分かりづらいかもしれませんが、向かって左手に四角と丸と矢印で結んだようなのがありますが、これがシステムエンジニアの世界ではフローチャートってよばれるもので、コンピュータにこういうふうな動きで動きなさいっていう命令を図で表すものなんです。こういう時は右にいきなさいとか、真っすぐ行きなさいとかっていう条件分岐と呼ばれ、場合によって処理を分けたりを図で描くっていうか、コンピュータのプログラミングをする上で、これは前にやっておくことなんですけども、そういうのを作ったりします。

向かって左はイメージですね。こんな感

じでコンピュータに向きあいながらプログラミングとかフローチャートを作ったりしてましたね。

お客様のリクエストに応じてプログラミング言語を使い分けるんです。プログラミング言語って馴染みがないかもしれないですけど。人間の世界で言うと、例えば英語だったり、ロシア語だったり、フランス語だったり、日本語だったりというのが、コンピュータプログラミング世界でいうところのプログラミング言語といいます。SE としてのおもな仕事は、プログラミング、プログラムの設計書作成、お客様とシステム開発の調整で、お客様からこういうのをつくってほしいと言われてします。

ただ私は SE としてのレベルはそれほど高い方ではなかったもので、プログラミングや開発時のトラブルも結構あったなあ。



トラブルといっても変な意味ではなくて、もちろん人間なので聞き間違いや、逆にお客様が理解してくれなかったりして、そういったトラブルが結構あったんですけど。あと体力的なところや、睡眠不足になりやすいところも結構ネックになっていた気がするけどね。

私自身、今も体力的には弱い方なので、他の人よりはネックになっていたかなあという気がします。取引先へ行って開発することが多くなり、システム開発上の問題で、

「なんでこの仕様でできないんだ！」とお客様から怒られたりして。ストレスがたまってきたなあ……。

例えば、10月1日まで作ってくれと言われても、10月15日になってもできないとか。そうこうしているうちに、ストレスでうつ症状が再発してきた。内科で処方してもらった安定剤を飲んでいただけ、だんだん安定剤に身体が慣れてきて、効かなくなってきたんですね。これももしかしたら経験された方もいるかもしれないけど。

そして、安定剤を指示された量を飲んでも効かないからいわゆる OD(オーバードーズ:大量服薬)を繰り返すようになってしまったんですね。ODを繰り返す日々がしばらく続いた後、五感に異常が出るようになっていた。結構強烈でしんどかったなと。はじめは同僚とお客様が、自分のことをこそそ悪口言っているように聞こえてきたんですよ。

で、だんだんその悪口はエスカレートして「死ぬ！死ぬ！」って聞こえたんですね。普通に考えたら同僚やお客さんが言うってことはないと思うけど。主治医からも言われたけど、幻聴と被害妄想だったんじゃないかな。

そして視界にも異常が出てきて、これが結構強烈だったんですけど。深い海の底から日常の風景を観ているような。景色が青く染まったような、なんとも表現しづらい症状が出てきてたんですね。

こんな感じで。浅草の雷門なんですけど。景色全体が青く染まっちゃって。何とも言えない嫌な感じだったんですけど。ふつうだったら赤いちょうちんが、青く染まって紫になっちゃって、景色全体が青く染まっ

て、ぶれてにじんだような感じ。断片的なイメージで、この症状がずっとあったかと言われれば分からないですけどね。



=そして・・・入院=

(統合失調症の陽性症状だったんじゃないかなと思うんじゃないけど)意識がもうろうとした状態で街中をさまよって……。その挙句

道端で意識を失って倒れたところを発見され、入院措置になったんじゃないかな。なんとなくぼんやり記憶にあるようなないような感じだったんですけど。まあしんどかったと表現するしかないんですけどね。体調が悪くて緑色になっちゃっていますけど、こんな感じで。



夜中に病院へ担ぎ込まれたんで、部屋の都合がつかなくなったらしく、一晩だけ牢屋みたいな部屋に入れられたんですね。今だったらわかるけど、ま、牢屋みたいな部屋というのが閉鎖病棟だったんですね。うん。入院中はあんまり記憶にないけど、その入院する部屋と部屋に並んでフリースペースがあって、取りつかれたように折り紙で鶴を折っていたような気がするなあ。

入院は東京で1ヶ月、実家の広島で3ヶ月。早期治療だったんで、急性症状も退院

するころには落ち着いてたんよね。まあ不幸中の幸いですよ。

退院してからはデイケアでプログラムに参加していたんだけど、プログラム以外の時間はぼ〜っとしてすごしてたんよ。

＝ここで運命の出逢いが！！＝

ということで、こっからが人生の転機というか、今の私につながっていく大きな分岐点。その名も！！澤田さん(作業療法士)とある病院のスタッフとして働いていた。

澤田さんは就労グループをデイケア内に立ち上げたんよお。私はあれ？いつのまに自分は就労グループに入ることになったんじゃ？なんて思いながら。

自分では入るって言われた記憶は無いし、説明はあった気はするけど。それでも澤田さんのサポートを受けながらハローワークへ行って仕事を探してたんよ。

はじめはシステムエンジニアの仕事を探してたんじゃけど、残業は必須というかあるよということで、体力的に難しいと思って方向転換したんだけど。方向転換して事務の仕事を探してたんじゃけど、これがなかなかいい求人はなかなかないんよね。いくら探しても探しても、いい求人がなくてね。1ヶ月経っても2ヶ月経っても同じ求人が出続けていたり、応募しても不採用だった。求人もやっぱり出続けていたりしてたんじゃ。

これ今もそういうのがあるかもしれないんですけど。仕事を探すことに挫折しかかっていた時期もあったなあ。それでも頑張れたのは澤田さんの応援があったからなんよね。

心から応援してくれる人の存在って大き

いって実感したわあってことで。やっぱりほんと澤田さんって、人としてすごい暖かい人と感じるんですけど。心から応援してくれる人と感じるんでありがたいな。十数社も書類選考で落とされたけど、あきらめなくてよかったと思える日がとうとうやってきたんじゃあ。

＝とうとう面接にたどりついた！！＝

いやよかったよかったということで。面接当日に SE としてのスキルがあるならと事務ではなく、マーケティング(販売企画)の部署はどうですか？と面接官の人が言って下さったなあ。

そしてマーケティングの部署のリーダーと話をして面接は終了。後日採用結果が手紙で届いたんじゃけど、結果は不採用まさかの不採用！！事前の話では採用の方向でということだったのにまさかの不採用！！

澤田さんに不採用通知のことを相談し、会社に問い合わせしたらですね、不採用は間違いだったとのこと。全国規模の会社でも間違えるんだ！！で、これえらいことですよ。人ひとりの人生が変わるえらいことですよ。なんて思いながら。

＝職場実習がはじまる＝

しかし職場実習とは名ばかりで、仕事内容は一般社員と同じだったんよねえ。職場実習だから1ヶ月間も給料がなかったんで金銭的に辛かったわあ。家にいたら食費もかからないけど、交通費とか食費とか着るものもきちんとしとかないといけないし。でもまあ仕事内容はおもしろかったからやりがいはあったけどね。そこがよかったんかな。そして無事に職場実習も終わりアル

バイトとして

＝正式採用になったんじゃあ＝

具体的な仕事内容は、メルマガの配信、キャンペーンの売上集計、データの分析などだった。キャンペーンの売り上げ集計とかのデータの分析って言われても、ピンとこないかもしれないんですけど、例えば土日に30%offとか、30代女性何割引きとかですね、例えば広島県限定キャンペーンとかですね。いろんなキャンペーンがあったんですけど、そんなキャンペーンの売り上げを集計したりとか、その売り上げた金額だっけを分析したりとかですね。あとは地域とか年齢別のデータを集計して、分析したりっていうのをしました。特に売上集計とデータ分析は、金額の桁をひとつ間違えると会社の経営に影響してくるので、責任が重かったんよねえ。さらっと言ってますけどけっこう責任が重くてね、プレッシャーになるんですよ。だって、下手したら会社の経営が赤字になる可能性があるわけですよ。そう考えたらもうなんかもうプレッシャーの塊みたいな感じになっちゃって大変でしたけど。

そのプレッシャーからか、だんだん被害妄想の症状がまた出てくるようになったんですよ。

同じ部署の同僚とほかの部署の人が、自分のことをこそこそしゃべっているような気がしてきてねえ。主治医に言われたんじゃけど、実際あったことなのか被害妄想なのかはよくわからないですねと。ま、そりゃそうよね。主治医の先生は職場で観てたわけじゃないもんねえ。

あまりにもしんどいんで、退職したいこと

を澤田さんに相談したら、こう澤田さんは言ってくれたんよ。「実際にあったことなのかはわからないけど、大江さんがしんどいのは確かで、大江さんに楽になってもらいたい」と。この言葉でどれだけ救われたか。

ほんとにここで「なんで仕事辞めたの」とか、「もっと続けようよ」と言われたら、もっとしんどかったと思うんですよ。こういった時の言葉の使い方だったり、伝え方っていうのは、すごく勉強になったというか、今の私にとってすごく大事なポイントになるかなって思います。そして、上司の面談や澤田さんとの面談を重ねて、退職ののち退職することになったんよ。結局、仕事は1年10ヶ月しか続けることができなかったけど。

最初はアルバイトで入って、途中から契約社員に昇格したことは、まあある意味自信にもつながったような気がしてるよね。最初は、仕事がちゃんとできるかなというところから、仕事が認められて契約しましょうということで、契約書を書いた時が嬉しかった記憶があります。そして退職後にしばらく自宅で療養してたんじゃけど、ある日澤田さんから話があったんよお。

＝「就労移行支援事業所を立ち上げたいんだけど一緒にやりませんか」＝

との話があったんじゃあ。その前から事業所を立ち上げたいという話は聞いていたんだけど、リスクが大きいんじゃないかと思って反対していたんじゃけど。ただいろいろ話を聴いているうちに一緒にやってもいいかなと思えてきたんよ。やっぱりそれだけ澤田さんが本気だったということも見えてきたしね。

理事として一緒にということについては、大丈夫かなと思うところもあったのが正直なところじゃけど。自分が働いた経験をもとに就労グループ、病院の就労グループですね。で、ほかの利用者さんの相談にのったりしていたのでなんとかかなかなど。その時は想像だったけど、自分が障がいを抱えていることについてもプラスに活用できそうな気がしたのも、大きいかなという気がします。

そして就労移行支援事業所の立ち上げの準備に入って、事業所の名前も決めたりしながら着々と準備はすすんでいったんよね。ただ、えーとちょっとハプニングがあって、仮の事務所で入った所をほんとの事務所にしようと思ってたんだけど、建築許可がない建物だったんですよね。別の建物に移らないといけない。

ちなみに FLAT というのは私のアイデアで、意味は、テンションがあがりすぎたりすることに気をつけようということで、

- ・半音下げて(b)焦らずいこうよ
- ・心のバリアフリー
- ・ふらっと立ち寄れる場所になってことで、「FLAT (ふらっと)」という名をつけたんですね。

＝FLAT での私の仕事は＝

通常的面談は私が主担当になって、後は他の担当がいる場合もあります。また、ピアサポート面談は私が副担当だったり臨時で入ったりとかしています。

- ・個別面談(通常面談／ピアサポート面談)
- ・応募書類の作成(一緒に考える)履歴書とか職務志望動機や自己PRを一緒に書くとかね。あとはSEの時の経験を活かして、

パソコンの調子がわるくなったら、パソコンやネットワークの整備をしています。

そして仕事以外では、執筆活動(著書：ピアによるピアのためのハンドブック：本屋では販売していないので直販で)。講演活動や研修会だったりとか家族会で話してほしいといわれたら出向いて話したり、当事者活動(イベントへの参加等)、これは精神障害がメインですね。あと当事者を中心とした協会に顔を出したり、そういったこともしています。

そして

第12回精神障害者自立支援活動賞(通称：リリー賞)を受賞しました。

その時にいただいた楯がこんな感じなんですけど。主催の団体名が入ったりして、2キロぐらいあるんですよ。こんなに重いんだって実感しました。



＝現在に至る＝

ちょっと駆け足になりますけど

第二部

＝障がい者として 働きながら思うこと＝

自分の中では障がい者であり、障がい者ではない、そんな感覚なんですよ。統合失調症って完全に障がい者とみられるけど。統合失調症になったことでいろいろなものを失ったけど、逆にかけがえのないものを手に入れることもできたんですよ。

それが新たな友人であり、就労支援センターFLATであり、私のことを応援してくだ

さる全国の方々なんよ。ほんとに全国に仲間がふえたので、そういった方々がかけがいのないものになってきた感覚があります。統合失調症を発症していなければ、もしかしたらシステムエンジニアの仕事が続けていたかもしれんけど、統合失調症より取り返しのつかない病気になっていたかもしれんと思うんですよ。

そう考えると統合失調症は、「自分の人生をいい方向に向けてくれた」、私からしたら宝物みたいなものなんよねえ。大切なものっていう感覚があります。

私は未熟児で生まれて、斜視と未熟児網膜症、両手中指の欠損があって、そのことでずいぶん辛い思いもしたんよ。これはむかしの事じゃなくて、今でもたまにちくちく心が痛むことがあるにはあるんですけど。完全に受け入れができたかという、まだかなと思うけど。昔に比べたらね。

統合失調症になったことで友人を失ったりもした。ほとんどいなくなったということがあるんですけどね。職場では応援してくれる人もいれば、陰で悪口を言う人だっていることもあるかもしれん。(FLaTには陰で悪口言う人はおらんけどね。少人数だからっていうのもあるし、信頼し合える仲間っていうのもあるし。)

大切なのは応援してくれる人と、攻撃してくる人どちらの人の言うことを信じるかじゃなからうか。被害妄想の症状のある人は、応援してくれる人の声が耳に届きづらくなったりすることもあるじゃろうけど。聞こえてくる陰口が頭の中を駆け巡



って、さらに症状が悪化しりすることもあるかもしれんのかなということ。

そんな時に応援してくれる人のこと信じろと言ったところで、症状の波に飲み込まれて感情のコントロールが難しいと思うんですよ。混乱したというか、困ったという意味なんですけど、これは有名な絵ですよ。

編集者注：『叫び』（さけび、ノルウェー語：Skrik、英語：The Scream）は、ノルウェーの画家 エドヴァルド・ムンクが 1893 年に制作した、彼の代名詞とも言える油彩絵画作品。



＝ひとつ提案なんじゃが＝

そんな時こそ友人や支援者、またはピアサポーターを頼って話を聞いてもらってはどうか。

必ずサポートを受けなければいかんということじゃないが、人に頼ることは恥ずかしいことでもなんでもない。話を聞いてもらうことで課題は早く解決していく可能性があるし、ひとりで抱え込んで苦しむ時間も短くすることができると思うんよね。自分がそうだったっていうのもあるし。

適切なサポートを受けることだけが、すべてじゃないと思うけども、もしかしたら不適切なサポートでも反面教師みたいな感じで、バネにしていい方向に自分で向けている人もいるかも知れない。それが、結果

的に仕事を長く続けられるきっかけになることもあるんじゃないかって、そう思うのです。

＝社会に対して思うこと＝

海外と比べて日本は格段に福祉制度が遅れとるように感じるんじやが、気のせいじゃろうか？

具体的には、入院という名の社会からの隔離や、世界的にみて異常ともいえる多剤大量処方が日常のごとく行われとることなんかよね。あと聞いた話によると、これ誤解しないでほしいけど、すべての病院がそうではなくて、私が聞いた話です。

病院内にあるデイケアを卒業する人を病院内の B 型施設に誘導して、患者を囲い込むところもあるみたいです。話が本当なら病院の力が強すぎて地域移行がなかなか進まんわけじゃ。建前では精神疾患を抱えた人は、福祉施設でフォローしないとやっていけないから、自分のところで面倒みるということなんじゃろうけど。

本音では、患者(病院にお金を落としてくれる人)をどれだけ囲い込むかに躍りになっとるんじゃないかね。ただこれは程度の問題だと思うんですよ。病院も経営していかないといけないし、国から診療報酬としてお金をもらって設備投資だったり、新しい治療方法で治療を行うためには研修に参加したり、スキルアップする必要がある。そういったことにお金がどうしても必要になってくる。ただ、度が行き過ぎるとどうかなと思ったりします。

そういう意味では、患者側も病院の本音と建前を見抜ける目を養った方がええんじゃないかなろうかと個人的には思っとる。皆さ

んに対してだけではなくて自分に対しても。

それから、福祉サービスの存在についても、自分で調べて動かないとあかんというのが当事者目線じゃないなあなんて思う。

精神疾患になった人は、調べものをできる状態にない人も多く、家族も対応に追われている。そんな中で福祉サービスについて調べろは酷じゃ。

＝就労と年金と生活保護＝

また、生活保護+障がい年金の逆転現象も大問題だと思う。

精神障がいを抱えていると一般求人で働くことが難しい場合も多いうえに、そもそも採用されづらいこともあるかもしれない。なので、障がい者雇用で応募する人が多いんじゃないけど、障がい者雇用の仕事は給料が安いんですよ。広島市内で良く見かける求人だと、手取りにして多くて13万くらいかな。13万切るくらいかも。なのに、働いたから病気の症状が軽くなったとみなされて、障がい年金の等級を下げられることが多いんですよ。

働けなかった期間に療養でどれだけ金銭的な出費や失ったものがあったとしても、それらに対して保障する考え方が障がい年金にはないのが実情じゃ。

障がい年金は基本的に今どういう状態にあるかで決まってくるんですよ。このあたりがどうなんかな？っていう気がしますけど。

働いて人並な生活がしたいと思っても、障がい者雇用+障がい年金より、生活保護+障がい年金の方が場合によってはいい生活ができるんよ。働きに出れば服、食費、交通にお金がかかったりする。一般的な人

ならしんどい思いをして働いて収入が少ないより、働かずに収入が多い方を選ぶのは目に見えてるよ。それでも働きたいって思う人がいるのは間違いないんですけど。

そもそも福祉サービスが昭和初期、ものによってはもっと前につくられており、設計が古すぎて今の社会情勢にマッチしていないんじゃないだろうか。実際に精神障がい者が一般雇用で働くときに出てくる課題を早急にクリアしていかないと、一般就労への門戸は狭きままになりそうじゃってことで、やっぱり間口がひろがっていかないと思うんですよね、一般就労を目指す人たちは自分の存在価値が認められたいとか、人によっていろいろあるとは思んですけど。

精神障がい者が一般就労しようとするのは、さまざまな理由があるじゃろうけど、常に再発のリスクと戦っているんよ。働けないから病状が悪い、働けるから病状がよくなった、と短絡的に病状を観ていたのでは、本来あるべきサービスは提供できないと思うんですよね。

精神障がいは、身体障がいや知的障がいと違い病気の寛解はあっても、それは完治したことを意味することではないんですよね。精神障がいを経験した人ならわかると思うけど、精神障がいの症状は押し寄せては引いていく海の波のようなものなんです。海の波は止むことがないですよね。常に押し引いてを繰り返している。大波に飲み込まれて命を失う、時には命すら飲み込みかねない大波がやってくるのだってある。

そんな特性があるにもかかわらず、障がい者手帳にしろ、障がい年金の等級にしろ、短期間の診断結果で等級が下がるんじゃあ。精神障がいは、病状の強弱はあれ一生付き

合っていくものにも関わらず・・・。

こちら辺が福祉サービスの制度を作っていく人と、当事者の認識の違いだったりするのかと思うんですけど。こんなことで働く意欲すら持てず、生きる意味すら見つ



けられず、障がい年金と生活保護に甘んじている人がたくさんいるんですよ。

これじゃ少子高齢化による人材不足に歯止めをかけることはできないだろうし、精神障がい者がいきいきと働くのは、夢のまた先じゃろうと個人的には思うんですよね。

自分自身の話をすると、今まで話したように障がい者手帳と障がい年金の等級が下がってですね、あとは働いていて一定の収入があるので、NHK放送受信料と水道料金の減免がなくなった。1万円ぐらいだけけど、働いて減免がなくなっていったらきつい。

働く中で乖離症状に襲われたり、薬の副作用なのか構音障がい(喋るときに違和感を感じる障がい)があるので、実際に舌を動かすときに思ったように舌を動かせないとか、頭で考えたように発音できない時とかがあります。

あと生活面(食事や身の周り)についても、福祉サービスを使っていいぐらいの状態(現状はサービスは使っていない)なんじゃが、でも主治医にそのことを伝えてなかったけえ、診断書には支援はなくても普通に生活できていると書かれていたんですよ。こりゃまいった。

現状の社会や福祉制度では、精神障がい者は『最低限』の生活を送る権利しか認められていないように見えてしまうんよね。たぶんその制度を作っている人たちはそう

いう意図はないんでしょうけど、ほんとに最低限の生活しか送れないのが実情ではないかと思うんですけど。

だれも精神障がいになりたくてなっている人はおらんのにねえ。ただでさえ精神障がいを抱えたことで、自身の運命を呪ったりとかで、幸せとは言えない一生を送る人だっているのに。

精神障がいを抱えていても、生きていてよかったと思わせてくれるような、そんな国に変わっていつてくれることが私の望みなんですよ。

この言い方はあまり好きじゃないんですけど、いち福祉事業所の支援者として、また精神障がい当事者として、講演などを通じて各所へ働きかけていきたいと思ってるんじゃないや
ネガティブな話になってしもうたが……。

=さいごに=

少しだけ追加で矛盾をはらんでるところもあるんですけど……。

「働くことのメリット」は、生活レベルをどの程度にするかである程度決まってくるんですけど、

- ・収入を得られる。

(自由に使えるお金が増える)

- ・給料日に給与振込口座の残高が増える。
- ・働いて得た収入で生活ができる。
- ・もらった給料で美味しいごはんを食べに行ける。
- ・自分の存在価値が見えてくる。

(人材として求められる)

- ・職場の上司や同僚、また周囲から社会人として認められる。
- ・自分のやった仕事内容が認められる。(褒

められたり、昇給があったり)

- ・仕事でやりがいを見つけられる。
- ・仕事をしている時の充実感。
- ・仕事をやり終えたあとの満足感。
- ・(お酒が好きな人は) 仕事から帰った後のビールでパーッとやったりですとか、ね。

=まとめ=

現状では精神障がい者が一般企業で働く環境が少しずつ整い始めたかなというところで、やっとスタート地点に立ったところかなと個人的には思うんですけど。

精神障害者差別解消法も施行されたばかりじゃけど、みんなが安心していき生きと働いていけるよう私も講演なんかを頑張るけえ、応援していただきたいなと思います。ご清聴

ありがとうございました。(大きな拍手)



《フロアー発言》

○就業・生活支援センターの谷口です。

大江さんありがとうございました。今日の研修にどうして大江さんをお呼びしたのかということですが、それを最初に話します。

2年位前、三次に中央ローリークラブというのがあるんですが、その総会でフラットの澤田さんが障害者雇用の取り組みについて講演されたんです。県の委託事業で就労振興センターが実施されたので、私たちも同席したことがありました。最近、三次病院のデイケア「あすなろ」の大坪さんと話していたら、リリー賞を受賞された大江さんという人がフラットにおられることを初めて知りました。

フラットなら澤田さんだ、とつながって連絡をとったのです。まさかリリー賞を取られた方と出会えるなんてほんとにありがたいことだなと思っています。

今日の研修会もいろんな方がつながっていくいい機会なので、大江さんへの質問やご自分の意見等皆さんが遠慮なくやり取りできる場にしていけばと思います。

司会 皆さんいかがですか？どんなことでもかまいません。ご発言お願いします。

Aさん ただ今谷口さんから名前を出していただきました大坪と申します。隊長さん今日はありがとうございました。

隊長さんとは、ピアサポート協会が主催している「きらりの集い」のところで初めて出会って知り合いになりました。確か今

年の3月以来の再会ですね。3月のリリー賞を受賞された時で、先ほどスライドに出していました「楯」ですが、初めて拝見して確かに重たかったですね。お聞きしたいことがひとつあって、働く中で余暇の過ごし方で困っている方がおられるのですが、隊長さんの余暇の過ごし方はどうされているんですか？

大江さん 頭の疲れがなかなかとれないので音楽を聴いたり、ゆっくりしてますね。起きていられないときは寝る。調子がいい時はパソコンでプログラミングですね。

Aさん 自分をいたわるための道具を持っていらっしゃるんですね。

Bさん 大江さんご講演ありがとうございます。発達障害の当事者で精神障害として激しい被害妄想を抱えています。あと不安を感じる事が多々あります。

私は、社会に出ることに関して、社会に適應することに自信がなくて、激しい不安を感じる事があつたのです。その様な不安を感じる精神障害を抱えている人が、安心して就労できる環境は整つていふのでしょうか。

大江さん 現状で整つていふかと言われれば微妙です。やっぱり大切なのは、いかに安心でいられる環境をつくり上げていふかが大切じゃないかと思ふのですよ。そういうところで支援者の方と面談を通してお話をされたりとか、あとは本人さんと三者面談のような形で話をしていふことが大切なのではないかと思ふます。

Bさん わかりました。あと一点お願いします。社会に出ることに対する不安を克服するために、精神的なトレーニングをする

サービスなどは整っているのでしょうか？

大江さん PCスキルだったり、事務のスキルだったりとかは訓練すればある程度身についてくるものなのですが、不安とか形の無いものは、どういう時に起きるかは人によって変わってくるので、その人に合わせてどういう時に不安が起きるか、こういう状況なら大丈夫などを見極めながら対処方法を一緒に考えていくと社会に適應できるという気がします。

Bさん わかりました。ありがとうございました。

司会 その他いかがでしょうか？

Cさん 私も精神的に病気を患っていて物心ついたころからなんですけれど、薬もかれこれ15年位ずっと飲んでいいます。最初は軽い症状だったんですけど、でもだんだん薬も増えて今統合失調症がひどくなっています。

お話を聞いて、私自身考え方が固定されてしまう、うまく言えないんですが、ふさぎこんで抱え込んで、一人で考える癖があるんですね。今回話を聞いて一つの考えではなくて、信頼できる人と関わっていくことによって、だんだんと自分の可能性というか、すごく胸に、いい意味で胸に突き刺さったんです。

それで、他にも精神を患って外に出られない人もたくさんいると思うので、もっとこういう場を広げて、当事者の方もそうですし、いい意味で社会に訴えかけるように広がっていけばいいなあと思いました。とても勉強になりました。ありがとうございました。勉強になりました。

大江さん いまのつながっていくという

ことに関しては、思うところがありまして、私は話してほしいと依頼があった時は基本的に断らないようにしているんですよ。

というのは、この立場の人には話して、この立場の人には話さないということにすると、本当のバリアフリーにはならないと思うのです。誰にも分け隔てなくということ難しいかなと思うのですが、いろんな立場の人がいて、いろんな考えの人がいるというのが人間の社会なので、そういったときにいかに訴えかけていかれるか、ということが一つの課題、キーワードと思っています。

あとやりたいことがひとつあって、こういった場での講演活動もそうですが、できれば教育機関に行って話をしたいなと思っています。とくに中学校や高校生の多感な時期にこうした話を聞くとその子たちが大人になった時、社会は大分変わってくるのではないかと思います。

ただ今現実問題として学校での障害者教育は盛んではないので、なかなか難しいところではありますが、やっていきたいと思っています。

司会 その他いかがでしょうか？

Dさん 大江さんはひとり暮らしですか？

大江さん はい、ひとり暮らしです。

Dさん 親とか兄弟とか家族との関わりをどうやっておられるのか家族会として知りたいです。

大江さん 母が早く亡くなって、父は再婚しているんで、父とはお盆の時たまに墓参りするとか、何か用事があった時以外はあまりやり取りしていないですね。妹は結婚



して三重県にいますが、スマートフォンや電話でたまにやり取りすることはあるんですが、どちらかというと父より妹に話すほうが話しやすいですね。父はネガティブ思考なので、私が得意とするタイプではないですね。父が聞いたらがっかりするでしょうけど（笑）。

Eさん 講演の中で福祉サービスの設計が古いというお話がありましたけれど、大江さんが望まれるサービスの姿とはどのようなものでしょうか？お聞きしたいと思います。

大江さん 言葉にするのがちょっと難しいところがあるんですが、「障がい者というのを意識しなくても生きていける社会」というのが理想ですね。

ただ、そうはいつでも、たとえば足が動かない人に歩けて言うことはできないので、もちろん必要なサービスは受けられるんだけど、障がい者ということ意識しなくてもそういうサポートを自然に受けられる社会になっていくとうれしいなあと個人的には思います。

Aさん 今は就労移行支援でサービスを提供する場で働いておられるが、ユーザー側で利用していた時と比べて立ち位置が変わったことによって、何か変わったことと、逆に変わらないことがありますか？

大江さん 変わったことはひとことでは言い表せない所があるのですが、できるだけユーザー目線に立つということが最近出来始めたと思います。



変わらないことについては、基本的に自分を肯定するっていうことですね。もちろん病状の関係で否定的になることはあるんですけど、基本的に自分を受け入れるっていうのは変わってないかなと思います。

司会 その他いかがでしょうか？

Fさん 好きな人はいますか？

大江さん （笑）好きっていういろんな意味があるんだけど、好きな人はいます。どういう意味かはご想像にお任せしますが、人として尊敬できる人っていうのは好きですね。見ていてホッとする人って好きですね。あとは自分のことを受け入れてくれる人だったりとかですね。

Fさん 好きな歌はありますか？

大江さん ありますね。

Fさん どんな歌ですか？ちょっと歌ってもらえますか。（会場内どっと拍手）

大江さん 歌は音痴で抜群に下手なのでごめんなさい。川嶋あいさん。路上ライブを1000回以上やった人ですね。歌声がきれいで優しい歌を歌う人で、その人の歌が好きですね。その他いくつか好きな歌があります。

Fさん 好きな言葉はありますか？

大江さん 「唯一無二」で、自分は一人で他に同じ人はいないという感覚。自分の替わりは他の人には出来ないっていうのが、自分としては好きかなという感じです。

Fさん 結婚観については？

大江さん 自分として結婚したいかなという気持ちは、もう45にもなりますのであんまり積極的っていうのはないですね。いい機会があればっていうのはあります。

若くて精神障害の人に伝えたいのは、自

分のことを受け入れるのはいい成長の糧になるのかなということですね。

Gさん 非常に本音ではなされたいい講演だと思いました。いくつか思うことがあります。一つは、人前で話すことが増えることは理解をしてもらって一番大事な方法だと思っています。

精神の障害があるって言われる人と一般の人との堺ってないように思います。誰でも何かのきっかけでそうなる気質はもって生まれています。

極端な話、私は70歳です。これで軽度の認知症にたとえばかかったとします。妻は私とだいたい同じ年代です。ケアが出来なくなった時「うつ」になったとします。誰だって何時だってそうなる可能性があるんだと思います。分かる人は必ずおられると思うし、誰もがそういう「まち」にしたいという願いは強いと思います。

皆で力を合わせてその方向に向かう、そのためには、それぞれが勇気をもって自分の言葉で話すことが大事と思って講演を聞かせてもらいました。改めてそう思いました。

自分自身も同じような状況に追い込まれます。その時に助かったものは何かというと二つあります。ひとつは「ことば」です。自分を勇気づける言葉です。自分が元気になる言葉をまず見つけることをお勧めします。

もうひとつは歌です。下手でも自分の歌を歌えばいいと思います。そうやって自分を表現することは決して健常者も精神障害になられた方も差はないと思います。勇気を持って私もここで発言しますから是非お

願いしたいと思います。

もうひとつ大きな問題は、就労だとか収入の話です。制度をやはり見直していかないと高齢者福祉の問題もあるし、障害者福祉の問題もあります。国の金をどう使うかということ考えた時、使う立場の人が



大きい声で叫ばない限り変わらない。是非大きい声で叫んでほしい。

そうしなければ皆が望むような「まち」にはならないと思います。

Hさん 今日は大江さんありがとうございました。二つお伺いしたいことがあります。

素朴な疑問ですが不勉強で申し訳ないのですが、リリー賞とはどういった活動をした方に贈られるものか、これまでに受賞された方等も少しお話していただけるとよく分かると思います。

もう一つは支援センターの名前のFLaTのA字が小文字なのは意味があるのか教えてください。

大江さん リリー賞についてはもともとコンボという団体があるのですが、そこが「心の元気+(プラス)」という雑誌を作られていて、そのコンボが主催になっていて、協賛で製薬会社のイーライリリーって言う会社がお金を出しているんですよ。どうやったら受賞できるかっていうのは、他の人がやっていないようなことで当事者の自立に役立つような活動をしてる方に対して贈られる賞です。今までだと、有名どころで言うと「べてるの家」の方が運営しているお店の社長さんが受賞されたりしています。

私が受賞した理由は具体的には聞いてないんですけども、感じとしては今まで当事者で就労支援で仲間を応援している人がいなかったことが受賞のきっかけになったと思っています。

FLaTの「a」が小文字なのは見た目ですね。意味もいろいろ考えたんですけど、まあ見た目もかわいい方がいいかなと思いついてaを小文字にしたんですけど、F・L・a・Tをそれぞれスタッフが好きなように頭文字になるように英語の単語を並べてそれぞれ好きなフラットを名前として名刺の裏に書いています。フラットの頭文字は一緒なんですけど、その後につづく単語はスタッフごとにバラバラなんです。そんな感じです。

Hさん 良くわかりました。ありがとうございました。

司会 たくさんのご意見ありがとうございました。時間になりましたので以上を持ちまして第二部の講演会を終了したいと思います。

皆さま、講師の大江様に最後に大きな拍手をお贈りください。



閉会の挨拶

備北障害者就業・生活支援センター
谷口センター長



最後になりました。皆さん今日は本当にありがとうございました。今の大江さんの講演、お話を時間途中で終わっていただいたおかげで、会場の皆さんから多くの質問やご意見等やり取りができて本当によかったと思います。

前半では労働局さんを始めタイムリーな情報を提供していただいております。三次市、庄原市さんには今回も後援いただきました。今後ともよろしくお願い致します。そして後半には会場の皆さんから多数の発言をいただきました。

私たちは3～4年前から働いておられる当事者の方を中心に企業の方、担当者の方等の組み合わせで研修会を行ってきました。

今年は、広島のフラットにリリー賞をもらった大江さんという方がおられるという事を聞き、当事者でもあり、支援者でもあり、全国的に仲間もおられる。これはぜひ来てもらいましょうということでお願いしました。それで今日の研修については、私たちのネットを使い、広家連の事務局、ソーシャルワーカーの組織であるとか、ナカボツ等多くの団体機関に参加を呼び掛けました。当事者の方も多数参加していただきありがとうございました。今日は本当にいい時間を共有できたのではないかと思います。

先ほど職業センターから、長続きしないことについて話されましたが、仕事が長

く続けられない人の多くは仕事自体ではなくて、昼休憩がづらいとか、人との関係がうまくいかないとか、職場におりづらい等のために続かないことが結構あります。

私どもの所では、先ほど理事長が言いましたように、人で集計すると定着率は72%くらいですが、かなり凸凹がありまして、安定して上昇しないという課題があります。

こうした中での取り組みをひとつ紹介させていただきたいと思います。先ほど紹介しました三次病院の大坪さんが中心にされているラップ（WRAP）というツールがあるのですが、先般東城で二十数名が参加されてワークショップをしています。ラップというのは、W=ウェルファー、R=リカバリー、A=アンド、P=プランの頭文字ですが、日本語で「元気回復行動プラン」というのだそうです。

ですから、講演の中にもありましたが、今の自分を受け入れ、振り返りながら、自分に元気が出てくるようなプランを、自分自身で立てて実行するという、まさに当事者主体のワークショップです。

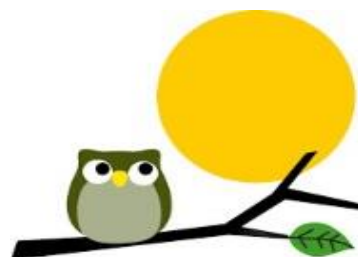
私たちもこれを取り入れ、大坪さんとファシリテーターの方をお願いして今年3回ほど行います。来年以降は計画的に在職者の方に来ていただいてやっていこうと考えています。これは同時に皆さんの交流の場でもあるし、先ほど大江さんとのやり取りの中にもありましたように、お互いが相互に成長する場でもありますので、ひとつ紹介させていただきました。

来年からもこういった研修会を持つことで、この三次・庄原の市民の皆さんが、障害者が働くことは当たり前であるというよ

うな認識を持っていただける地域社会にしていきたい、そう思いますので是非いいご提案があれば皆さんと一緒に研修を組んでいきたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

司会 以上をもちまして全てのプログラムを終了いたします。皆さま本日はありがとうございました。



発行 備北障害者就業・生活支援センター

〒728-0013 三次市十日市東3-14-1

三次市福祉保健センター1階

TEL 0824-63-1896

FAX 0824-63-1897

Eメール info@bihokucenter.com